

コロナ禍で相続について考える方が増えています！

失敗しない！

贈与

家族信託

終活

相続法改正

遺言書

家族のための相続セミナー

受講料
無料

定員

20名

今だからこそ知っておきたい！
「相続と相続法の改正」

第1部

失敗しない相続のために大事なことは、
家族が元気なうちに準備をしておくこと
です。相続の基礎と、40年ぶりに改正
された民法（相続法）について知らない
と損をするポイントをお伝えします。

—講師—

司法書士法人／土地家屋調査士法人
行政書士法人／谷道事務所グループ代表

谷道 伸也氏



日程

11月1日 日

時間

10:00～12:00

会場

富山県民会館 705号室

新型コロナウイルス感染症対策について

- 当セミナーは会場の感染予防対策の徹底の上、会場には消毒液を用意し、常時換気をします。
 - 会場内は密を避けるため、受講者の間隔を空けてご着席いただきます。
 - お客様にはマスクの着用をお願いします。
- ご不便をお掛けし、誠に申し訳ございませんが、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

第2部

誰でも分かる家族信託

認知症などにより自分の意思が示せなくなると、
家族であっても資産を売ることも貸すことも壊すことも
できなくなってしまいます。実際にご相談があった事例
を交えてお話いたします。

—講師—

行政書士法人谷道事務所 代表社員
つなぐ未来コンサルティング株式会社代表取締役

前田 一人氏



第3部

具体的な「相続の流れ」や、
相続資産の70%を占める
不動産の「評価方法」につ
いてお話いたします。



光陽興産株式会社
取締役本部長 開発・経営サポート本部

講師

米納 克彦氏

相続が争続にならないために

応募方法

①氏名②電話番号③年齢④参加人数を明記の上、はがき、FAX、WEB またはお電話にてお申し込みください。

〒930-0887 富山市五福8区3548-14

TEL 076-444-9988 FAX 076-444-9977

WEB <https://koyo-f.jp/souzoku> Email toyama@koyokousan.jp

セミナーに参加できない方へ
相続相談いつでも受付中！